

件名 大使館からのお知らせ（スポット情報 新規）

いわゆる「代理出産」の禁止に伴う注意喚起について

カンボジアにお住まいの皆様及び「たびレジ」ご利用の皆様へ

在カンボジア日本国大使館

平成29年3月31日

【ポイント】

- カンボジアでは、2016年10月以降、いわゆる代理母による子の出産（代理出産）は、保健省令によって禁止されており、仲介業者や医療関係者が逮捕された事例があります。
- 現地の法制などを十分理解し、「代理出産」に係わることがないように注意してください。

【本文】

カンボジアでは、2016年10月24日、保健大臣の決定により「血液、卵子、骨髄及び細胞の管理省令」が制定され、その第12条には、「生殖補助技術を用いて子どもをもうけるための一連のサービスの一つである代理出産は、これを完全に禁止する」としています。

すでに、仲介業者や医療関係者が逮捕された事例がありますので、「代理出産」に係わることがないように注意してください。

（問い合わせ窓口）

○外務省海外安全相談センター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関係課室連絡先）

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）5139

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地公館連絡先)

○在カンボジア日本国大使館

住所： No.194 Moha Vithei Preah Norodom, Sangkat Tonle Bassac Khan
Chamkarmom, Phnom Penh, Cambodia

電話：(市外局番 023) -217-161～4

国外からは(国番号 855) -23-217-161～4

FAX：(市外局番 023)-216-162

国外からは(国番号 855) -23-216-162

ホームページ：

<http://www.kh.emb-japan.go.jp/>

領事班メール：

consular_jpn@pp.mofa.go.jp